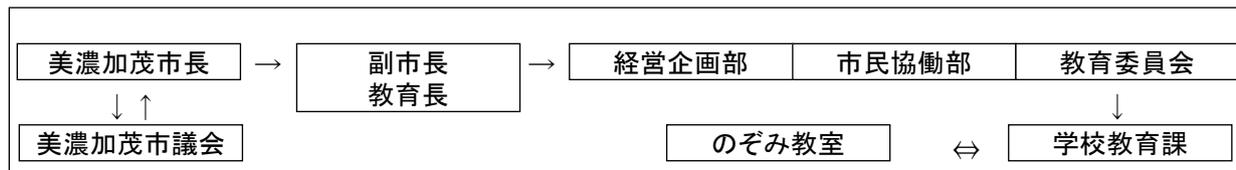


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 美濃加茂市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



市内には、組合立も含め12の小中学校があり、5,557名(令和5年5月1日現在)の児童生徒が在籍している。このうち、外国人児童生徒数は599名であり、市の全児童生徒数に占める割合は約10.8%となっている。小学校の中には、その割合が20%を超える学校があり、外国人児童生徒の教育を充実させることは、美濃加茂市の教育にとって大きな課題である。

美濃加茂市は平成3年度より外国人集住都市として、外国人児童生徒を学校現場で受け入れ、日本の学校教育の中で成長させていくシステムを整えてきた。また、平成21年度より「定住外国人の子どもの就学支援事業(虹の架け橋事業)」を受託し、外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」(以下「のぞみ教室」という)を開設し、市内在住の不就学になっている児童生徒の支援に力点を入れて指導にあたってきた。平成21年当時、市内児童生徒数4,966名、うち外国人児童生徒数233名(約4.7%)であったが、現在外国人児童生徒数は当時の約2.3倍になり、その割合も5ポイント増加している。現在はフィリピン国籍の児童生徒数が増加傾向であり、小学校低学年から中学生まで就学年齢に達した児童生徒の来日が多くなっている。外国人児童生徒の就学について様々な課題がある中、「のぞみ教室」の存在は、外国人の子どもや保護者にとって、また、受け入れる側にとっても大きな拠り所となっているとともに、外国人児童生徒が円滑な就学を行うための重要な役割を果たしている。このような理由から、これまでと同様に、教育委員会事務局学校教育課が直接運営する体制を継続しているところである。

2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

「のぞみ教室」にコーディネーターを配置し、外国人児童生徒の就学に向けた連絡調整を実施した。主な就学先の学校としては、美濃加茂市立太田小学校・美濃加茂市立古井小学校・美濃加茂市立加茂野小学校・美濃加茂市立下米田小学校・美濃加茂市立山手小学校・美濃加茂市立西中学校・美濃加茂市立東中学校である。令和5年度は、77名の児童生徒が「のぞみ教室」に通室して、47名が退室している(令和6年3月1日現在)。そのうち、全員が公立小中学校に就学(うち3名は帰国と転校)となっており、不就学の解消として成果を上げている。

コーディネーターは、市内小中学校の国際教室担当者会に参加し(年4回開催)、「のぞみ教室」における日本語指導の授業公開をし、指導の方法を伝達した。また、市内中学校外国人生徒保護者との懇談や小学校就学時健康診断に参加し、通訳業務等を行った。

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

不就学となっている外国人の子どもや来日直後の外国人の子どもに、初期適応指導を行う「のぞみ教室」を開設・運営した。平成31年1月に新校舎を建築し、通室の定員を40名として開設した。今年度は、新型コロナウイルス感染症による入国制限が緩和され、美濃加茂市への転入の増加とともに入級希望者も増加した。

< R 0 5 年度 > 入室者数 7 7 名 退室者数 4 7 名 ※令和 6 年 3 月 1 日 現在

< R 0 4 年度 > 入室者数 7 1 名 退室者数 3 7 名

< R 0 3 年度 > 入室者数 3 7 名 退室者数 3 3 名
 < R 0 2 年度 > 入室者数 3 8 名 退室者数 4 0 名
 < R 0 1 年度 > 入室者数 7 6 名 退室者数 5 1 名
 < H 3 0 年度 > 入室者数 7 3 名 退室者数 4 6 名

また、子どもへの指導については、コーディネーター(市嘱託職員)3名、日本語指導支援員(市会計年度任用職員)13名(定員)を配置している。

④ 不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

例年、市内の公共機関と連携を図り、体験的・実践的な教育活動を展開している。

- ・命を守る訓練(10月) : 古井小学校と同日時開催
- ・文化の森活動(6月、11月、1月): 美濃加茂市民ミュージアム(現代美術館)
- ・交通安全教室(5月、10月、2月): 古井小学校体育館
- ・芋ほり体験(10月):

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

年間4回の連絡調整会議「国際教室担当者会」を実施することで、のぞみ教室通級者の学習、生活状況を各校の国際教室担当者に伝えることができ、円滑な就学へにつながっている。また、小中学校の国際教室担当者が、のぞみ教室における指導内容や指導方法を知ることによって、初期適応指導の現状を理解することにつながった。この連携により、児童生徒のこれまでの学びを理解した上で、国際教室での指導にあたることができた。

進路説明会では入試までの流れや卒業後の進路について、また進路学習会では児童生徒のみならず、保護者に対しても進路選択の仕組みや費用等について説明することができ、意義のある会となった。

外国から美濃加茂市への転入が増加している。のぞみ教室の運営の在り方だけでなく、各公立小中学校との連携をスムーズに行い、在籍校の効率的な支援やよりよい国際教室の在り方を探っていく必要がある。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

のぞみ教室で作成したカリキュラムや購入した学習教材を活用し、短期間に集中的な初期適応指導を行うことができた。また、今年度も他市に住んでいた保護者がのぞみ教室のことを知り、子どもをのぞみ教室に入室させたいと希望する方もあった。また、コーディネーター3名、日本語指導員13名(定員)の指導体制により、短期間に集中的な日本語指導が可能となり、より多くの児童生徒を受け入れ、公立小中学校への就学に結びつけている。

今年度は、フィリピン籍、ブラジル籍、パキスタン籍、ベトナム籍、ペルー籍、中国籍、カンボジア籍、ボリビア籍、ネパール籍の児童が在籍した。今後ますます多国籍化してきた場合の対応(保護者含めて)が課題といえる。

④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

日本語の初歩的な教科学習を教室で行うだけでなく、体験的・実践的な学習活動を可能な範囲で取り入れることで、生活全般における適応指導(時間を見て行動する、整列する、並んで行動する、片づけをする、グループで行動する等)も行うことができ、日本の学校になじむ基盤をつくることができた。また、公共施設の利用、交通ルールの指導により、社会生活におけるルールやマナーの指導を行うことができた。「のぞみ教室」は、常に通室する児童生徒が入れ替わるため、交通教室や体験活動など、同じ内容の活動を繰り返し行う必要がある。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	57人	20人	人

4. その他(今後の取組等)

就学前児童の保護者を対象に、「日本の学校生活について」説明する動画の作成を検討している。いつでも繰り返し見ることができる環境を整えることで、保護者が抱く日本の学校への不安解消や、入学までに準備しなければならないことに対する見通しをもつことにつながるような説明会を検討したい。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。